

令和5年7月1日

お客様各位

有限会社 岩田商店

プリペイドカード払戻しのお知らせ

令和5年6月30日に取扱いサービスを終了しました、当社発行のプリペイドカードについて、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の通り未使用残高の払戻しを致しますので、期間内に申出をお願い致します。この機会にぜひ、新しいスーパーポイントプリカをご利用ください。

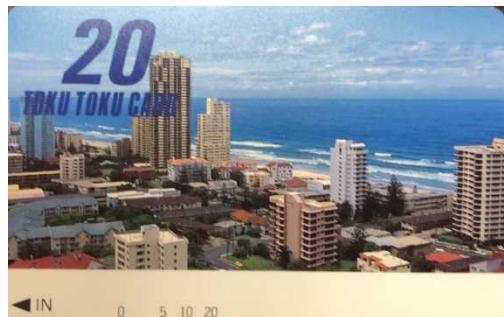
記

プリペイドカードの種類	・スーパーポイントプリカ（ライト式） ・ドライブプリカ（新デザイン） ・ドライブプリカ（旧デザイン） ※スーパーポイントプリカ（サーバー型）は対象外となります。
払戻しの申出期間	令和5年7月1日から令和5年9月30日まで 受付時間：7:00～19:00 ※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。
申出・払戻しの方法	プリペイドカード持参し、弊社スタッフに申出してください。 券面に記録された未使用残高に応じた金額を現金にて払戻しいたします。
発行者の商号等	有限会社 岩田商店
払戻しに関する問い合わせ先	セルフハンズ西之一色店 TEL:0577-32-4488

○払戻対象となる前払式支払手段の種類

・スーパーポイントプリカ（ライト式）

・ドライブプリカ（旧デザイン）



ドライブプリカ（新デザイン）

